

令和2年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和2年2月6日（木）

〔委員会の概要 企業局関係〕

岡委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時33分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

昨日の議会運営委員会において、今定例会提出予定議案のうち、議案第67号「令和元年度徳島県一般会計補正予算（第4号）」及び議案第68号「令和元年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）」については、本日の委員会で十分審査し、開会日には委員会付託を省略して議決することと決定いたしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の2月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2），資料1）

- 議案第23号 令和2年度徳島県電気事業会計予算
- 議案第24号 令和2年度徳島県工業用水道事業会計予算
- 議案第25号 令和2年度徳島県土地造成事業会計予算
- 議案第26号 令和2年度徳島県駐車場事業会計予算
- 議案第56号 徳島県公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を要する場合を定める条例の一部改正について
- 議案第66号 県営電気事業の売電料金等について（資料2）
- 議案第68号 令和元年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

【報告事項】

なし

木下企業局長

今議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして御説明申し上げます。

お手元の県土整備委員会説明資料の1ページをお開きください。

I、令和2年度主要施策の概要についてでございます。

まず、1、電気事業でございますが、那賀川及び勝浦川の水力発電及び太陽光発電によりまして、クリーンで安定した電力の供給に努めてまいります。また、発電機能の維持を図るため、必要な発電施設の調査、修繕及び改良工事を行うとともに、自然エネルギー活用の促進や啓発、地域貢献に取り組んでまいります。

次に、2、工業用水道事業でございますが、県東部地域に立地する各工場の需要に応じ、工業用水の供給を行ってまいります。また、施設の機能維持及び南海トラフ巨大地震

等への対策のため、必要な調査、修繕及び改良工事を行ってまいります。

次に、3、土地造成事業でございますが、西長峰工業団地につきまして、適切な維持管理に努めてまいります。

最後に、4、駐車場事業でございますが、藍場町地下駐車場及び松茂駐車場の利便性の向上と効率的な運営に努めるとともに、利用者拡大に向けた取組を行ってまいります。

2ページをお開きください。

Ⅱ、提出予定案件につきまして、最初に、1、令和2年度徳島県電気事業会計予算でございます。

まず、(1)業務の予定量のア、供給電力量は、水力発電所におきましては、坂州発電所ほか3発電所で合計3億2,980万キロワットアワーを、太陽光発電所におきましてはマリンピア沖洲及び和田島で合計467万7,000キロワットアワーを予定しております。

イ、建設改良工事につきましては、既設設備改良工事に、四つの水力発電所と総合管理推進センター、本局及びマリンピア沖洲太陽光発電所の合計で7億9,861万6,000円を予定しております。

3ページを御覧ください。

(2)収益的収入及び支出の収入といたしまして、電力料として、四国電力株式会社への供給電力料32億4,297万2,000円など合計39億949万円を計上しております。

次に、4ページをお開きください。

支出としましては、人件費10億5,039万円のほか、修繕費におきまして8億176万2,000円、共有設備費分担金、委託料、水利使用料などのその他費用9億3,802万6,000円など合計36億8,032万7,000円を計上しております。記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は2億2,916万3,000円を予定しております。

5ページを御覧ください。

(3)資本的収入及び支出の収入としましては、他会計長期貸付金等返還金3億486万7,000円、県庁舎建設負担金返還金である、その他収入1,843万3,000円など合計3億2,431万4,000円を計上しております。

6ページをお開きください。

支出としましては、建設改良費といたしまして、日野谷発電所2号水車発電機改良1億8,388万5,000円、日野谷発電所法面補強(3)6,602万8,000円など計7億9,861万6,000円、一般会計繰出金4,000万円など合計8億3,871万6,000円を計上しております。また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億1,440万2,000円につきましては、建設改良積立金などで補填することとしております。

なお、神山町において建設を予定していた新神領発電所(仮称)建設事業についてでございますが、地元関係者の反対により、当初予定していた発電所建設予定地での事業推進が見込めなくなるなどの事情により休止することといたしました。このことから、債務負担行為により、計上を予定しておりました令和2年度予算について、計上を見合わせるものとしております。

次に、7ページを御覧ください。

(4)債務負担行為としまして、川口発電所2号水車発電機修繕事業工事請負契約など、五つの契約の限度額、(5)一時借入金の限度額などを記載しております。

続きまして、8ページをお開きください。

2、令和2年度徳島県工業用水道事業会計予算についてでございます。

(1) 業務の予定量でございますが、吉野川北岸と阿南の二つの工業用水道から、合計33事業所に対しまして、年間6,724万3,950立方メートルの工業用水の供給を予定しております。一番下、建設改良工事につきましては、二つの工業用水道の合計で7億7,160万4,000円を予定しております。

9ページを御覧ください。

(2) 収益的収入及び支出の収入としまして、給水収益11億3,255万3,000円など合計12億4,355万5,000円を計上しております。

10ページをお開きください。

支出としましては、人件費2億5,006万1,000円、修繕費1億9,076万1,000円など合計11億9,712万5,000円を計上しております。記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は4,643万円を予定しております。

11ページを御覧ください。

(3) 資本的収入及び支出の収入としまして、国庫補助金である補助金7,830万円、土地造成事業会計からの他会計長期借入金4億円など合計5億2,523万1,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

支出としましては、建設改良費として、今切第一配水支管布設替5億5,129万円、農水管路接続9,410万3,000円など計7億7,160万4,000円、企業債償還金1億1,838万円など合計9億5,665万1,000円を計上しております。また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,142万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

次に、13ページを御覧ください。

工業用水道事業会計における、(4) 一時借入金の限度額などを記載しております。

14ページをお開きください。

3、令和2年度徳島県土地造成事業会計予算についてでございます。

(1) 業務の予定量でございますが、西長峰工業団地の管理事業として109万1,000円を予定しております。

15ページを御覧ください。

(2) 収益的収入及び支出の収入としまして、西長峰工業団地A・B区画賃貸料774万円など合計795万5,000円を計上しております。

16ページをお開きください。

支出としまして、一般管理費146万9,000円など合計147万円を計上しております。記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は648万5,000円を予定しております。

17ページを御覧ください。

(3) 資本的収入及び支出でございます。

収入は、該当ございません。

支出としまして、工業用水道事業会計貸付金である投資を4億円予定しております。ま

た、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

18ページをお開きください。

土地造成事業会計における、（4）一時借入金の限度額を記載しております。

続きまして、19ページを御覧ください。

4、令和2年度徳島県駐車場事業会計予算についてでございます。

まず、（1）業務の予定量のア、収容台数でございますが、藍場町地下駐車場295台、松茂駐車場230台の計525台で運営することとしております。

イ、建設改良工事につきましては、2駐車場合計で1億7,985万1,000円を予定しております。

20ページをお開きください。

（2）収益的収入及び支出の収入につきましては、駐車場収益としまして、指定管理者からの納付金7,500万円、修繕引当金戻入などの営業雑収益2,805万円など合計1億383万9,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。

支出としましては、修繕費などの一般管理費1億257万1,000円など合計1億257万2,000円を計上しております。

記載はございませんが、収入の計から支出の計を差し引いた純利益としまして、当年度は126万7,000円を予定しております。

22ページをお開きください。

（3）資本的収入及び支出の収入としまして、固定資産売却代76万5,000円を計上しております。

23ページを御覧ください。

支出としまして、照明設備のLED化や松茂駐車場のキャッシュレス化など、二つの駐車場の建設改良費1億7,985万1,000円を計上しております。また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,908万6,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

24ページをお開きください。

駐車場事業会計における、（4）一時借入金の限度額などを記載しております。

以上、4会計の当初予算について御説明申し上げましたが、別途お配りしております資料1を御覧ください。

4会計の前年度6月補正後予算額との比較につきましては、上段、（ア）の収益的支出につきましては、表の最終行、計欄の右端に記載しておりますように104.8パーセントでございます。

下段、（イ）の資本的支出につきましては、同じく記載しておりますように104.7パーセントでございます。

再度、県土整備委員会説明資料にお戻りいただきまして、25ページを御覧ください。

5、徳島県公営企業の業務に従事する職員の賠償責任の免除について議会の同意を要する場合を定める条例の一部改正についてでございます。

改正の理由でございますが、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を

行うものでございます。

改正の概要につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、26ページを御覧ください。

6、県営電気事業の売電料金等についてでございます。

別途お配りしております、資料2も併せて御覧ください。

現在、企業局におきましては、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所で発生する電力を、四国電力株式会社に売電を行っておりますが、令和2年度、令和3年度の次期売電料金につきましては、徳島県議会の議決すべき事件を定める条例の規定に基づき、議決を頂く必要がございます。

現行の売電料金契約は、本年3月31日で契約期間が満了いたしますので、売電料金の改定について、四国電力株式会社と鋭意交渉を重ね、合意に達したところでございます。

まず、(1)売電料金の額であります。4発電所の予定供給電力に対する売電料金は29億4,815万7,000円に消費税等相当を加算した額でございます。この売電料金につきましては、消費税を除いて、現行料金と比較しますと、率にして約5.1パーセントの増となりました。

資料2ですが、1、次期売電料金(3)に記載のとおり、予定供給電力量につきましては、過去30年間の発電実績により算出した3億2,980万キロワットアワーとなり、料金額を予定供給電力量で割った単価は8円94銭となりました。

今回の交渉に当たりましては、電力全面自由化により、電力市場価格が低下傾向にある中、交渉の後半には広島高等裁判所より伊方発電所3号機の運転差止め決定が出されるなど、厳しい交渉となりましたが、安定経営に必要な料金額が確保できるよう、粘り強く交渉を重ねてまいりました。

その結果、発電施設などの老朽化対策に必要な経費を料金に盛り込むことができました。また、人件費、減価償却費、修繕費、地域貢献費など安定した事業運営に必要な経費につきましても、料金に盛り込むことができました。

説明資料にお戻りいただきまして、(2)売電の期間につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。

次に、(3)売電料金の徴収の方法につきましては、表の支払区分により、基本料金と電力量料金の合計額に、消費税等相当額を加算した各月の売電料金を翌月の20日までに支払を受けることとなっております。

なお、基本料金は、売電料金額の80パーセントに相当する分で、供給電力量に関係なく12か月で割った額であり、端数調整を翌年の3月分で行うこととしております。

また、電力量料金は、売電料金額の20パーセントに相当する分で、供給電力量により増減するものであり、消費税抜きの単価8円94銭の20パーセントとなる1円79銭に、実績供給電力量を乗じた額となっております。

続きまして、県土整備委員会説明資料(その2)をお願いいたします。

1ページをお開きください。

1、令和元年度徳島県工業用水道事業会計補正予算でございます。

(1)業務の予定量でございますが、建設改良工事につき、吉野川北岸工業用水道で4,423万6,000円増の5億6,795万2,000円、阿南工業用水道で3億115万1,000円増の3億

7,392万1,000円、合計3億4,538万7,000円増の9億4,187万3,000円を予定しております。

この内容につきましては、国の補正予算に基づき、工業用水道の管路の強靱化を図るものでございます。

2ページをお開きください。

（2）資本的収入及び支出の収入としまして、工業用水道改築事業に係る国庫補助金4,740万円を増額し、補正後の額は、収入計で8,217万3,000円を予定しております。

3ページを御覧ください。

支出としまして、建設改良費で、管理本館浸水対策4,423万6,000円、幸野配水支管布設替3億115万1,000円を増額し、補正後の額は合計11億3,118万7,000円を予定しております。また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10億4,901万4,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填するものとしております。

以上で、今議会に提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岡委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

杉本委員

売電料金は、2年に1回の改定だったのですか。これは高くなったのか安くなったのか一つも分からない。どうなのでしょう。

古井事業推進課長

売電料金について御質問を頂きました。

令和2年度、令和3年度の売電料金につきましては、先ほど御説明させていただきましたように単価で言いますと8円94銭ということになっております。

現行料金が8円51銭ですので、5.1パーセントのアップとなっているところではございます。交渉の中で最終8円94銭ということになったわけですが、当然、企業局のほうからは、もう少し高いところという交渉も重ねてきたところですが、最終四国電力株式会社と交渉が落ち着いたところで8円94銭ということになっております。これが高いか安いかというのは一概に言えるところではございませんが、8円94銭でございましたら事業の安定経営はやっていけると考えております。

（「ちょっと上がった感じか」と言う者あり）

8円51銭から8円94銭に5.1パーセントアップ、単価で言いますと過去からだ最高ということになります。

杉本委員

よく分かりました。

さて、6月の本会議で質問させていただいて、終わりに申し上げたのですが、ダム水源の森を守り育てる事業というのが新しくできている。有り難いと思っておりますが、これをもう少し説明していただきたい。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

ダム水源の森を守り育てる事業の概要について御質問を頂いております。

企業局では、これまで企業局森づくり支援事業におきまして、水源涵養機能の向上や森林環境保全を目的といたしまして、川口ダム及び棚野ダムの上流域を対象に那賀町、勝浦町、上勝町及び徳島森林づくり推進機構に対しまして、公有林の取得支援に主眼をおいて補助事業を実施してきております。

企業局といたしましては、森林の維持管理はダム水源地の保全にとどまらず、地域全体にとって非常に重要なことであると認識しております。

今後、更に良質な水資源を確保するためには、これまで主として行ってきました公有林の取得支援の取組に加えまして、除間伐や植林など、維持管理に関する取組の強化や森づくりの周知啓発を推進するための支援がより必要であると考えております。

このことを踏まえまして、ダム水源の森を守り育てる事業では、ダム水源地におきまして連坦取得により、一体的な森林管理を可能とする公有林化の推進、これに加えまして、除間伐や植林などを一層進めるための森林整備支援、更に水源地域の活性化のための森づくりの周知啓発イベントの実施を進めるための予算を計上させていただいております。

杉本委員

山を持っているだけで、確かに山持ちには違いないが、有り難迷惑のような可能性も出てくる。これは常に認識していただきたい。

中国の方が、勝浦町の山を買いに来たと言っていた。和歌山県にも海岸沿いの雑木山ですが、3,000ヘクタールくらい買いに来た。それは水が目的だった。沖縄県はもっと具体的であって、彼らは石油に次ぐ、次の時代は水だという発想。

山を買いに来られて所有権を持たれて何もしない。うち的那賀町でも半分ぐらいは地区外所有者で何もしない、置いといてくれと。これは保安林になっていますから固定資産税が免除されており懐も痛くない。どんなに山が傷もうと何をしようと放っておいてと言う。これは住んでおる者は大変なんです。

例えば、長い歴史から言えば、九州で徳島県の方が山を持っているのです。家の集落の後ろから山が崩壊して、谷や川が詰まって後ろから水が越してきて、確か27件で亡くなった人が50人近くいた。これも手入れをしなかったからです。九州ですから自分には関係ない、徳島と違うのですから。

大分国会でも当時問題になったりしたのですが、その時もそうしたものだという発想があったのでしょう、無罪になりました。

ですから、企業局が山を買ってくれているというのはよく分かっています。しかしこれ言葉だけではないか、地区外所有者と変わらないのではないかというのが我々の考えだっ

た。ありがたいとは余り言えなかった。

是非ともそのようなことを考えていただきたいし、施業をきちんと続けてやっていただきたいということでございまして、私のお願いでございしますが、取組の強化等、具体的に計画があれば教えていただきたい。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

森林整備に係ります取組の強化についての御質問でございます。

従来、森林整備の支援策といたしましては、各町及び徳島森林づくり推進機構に対しまして、企業局森づくり支援事業で取得しました公有林以外の森林を対象としまして、除間伐や作業道の整備などを支援してきております。

企業局といたしましては、杉本委員の御指摘のとおり、公有林化だけではなく、森林の維持管理に関する取組が重要であると認識しておりまして、この事業がより効果的な森林管理につながり、また水源地域の方々の安全・安心に資する事業となるようにしたいと考えております。

そこで、この度の事業のポイントといたしましては、この事業で取得した公有林も含めまして、全ての公有林と私有林における除間伐や植林などにより、森林が再生し、より良い水源となるよう維持管理における取組を充実すること、また、各地に大きな被害をもたらしました今年の台風第15号、台風第19号により、倒木が復旧活動の妨げとなったり、停電が長期にわたったという事例もございましたので、災害時の倒木による集落の孤立を防ぐことや、電線の寸断などによります停電を未然に防止することを目的といたしまして、町道や林道沿いでの事前伐採の支援などを考えております。

特に私有林の整備と事前伐採につきましては、来年度以降3年間で集中的に支援することとしておりまして、各町及び徳島森林づくり推進機構と協定を締結した上で事業を展開してまいりたいと考えております。

杉本委員

力を入れてくださっているということは分かりますが、森林環境譲与税が町村に入ってくる。これは町村とまず協議を十分しなければいけないと思いますし、私から見たら企業局は運が良いと思う。自力でしなくても森林環境譲与税でできるではないか。私は森林環境譲与税よりも水源税というのに30年を越して携わってきました。徳島県はうまいこといかなかった。既に70パーセントぐらいの県が、高知県のように水源税を持っているし、森林環境譲与税も持っていたら、山持ちは左うちわで木が大きくなるのを待っていたらいいという話になっていますが、我がほうは半分しかない。いずれにしても企業局は運が良い。山を買っても金が要らないのだから。役場と相談してみてください。是非そうしていただきたいし、施業計画をきちんとしていただきたい。私だったら、山を切った後を見て、50年先にこの山にどんな木を育てようかという想像をして、この土壌の強さだったら板材がいけるだろうとか、柱でないとあかんだらうとかいうのを頭に入れて、そして本数を決める。日本で植えられている山、1ヘクタール当たりには植えられる杉の本数というのは、徳島辺りでは3,500本というような考え方をしていますが、奈良県の吉野の奥に行ったら1万

2,000本ぐらい植えられている。我々の木は1立方メートルが1万円そこそこで奈良県吉野は60万円ぐらい、その代わりすごい手入れをする。元々あそこは、酒のたるを削って作っていたから、技術を持っています。障子の棧が上から下まで1本で入る。最後には料理屋の箸から羊かんの箱、長崎屋のカステラはこれがええとやってやっています。それほど丁寧な技術があつて木が上手に売れる。

そういうふうにして施業を頭に入れてするというのは本来の姿ですが、企業局は途中で買っているから恐らく3,000本か3,500本植えられている話ですが、それをこれからどういうふうな林にしていくのかというのを山持ちが決めて、そして施業体系を作つてというのが本当だと思います。

是非そうして取り組んでいってほしいと思いますし、そのためには、嫌みを言うわけではないですが、森林環境譲与税ができていますので、それを役場とよく相談してやっていただけたらいいのではないかと思います。決意のほど、よろしく願いいたします。

仁木企業局副局長

森林環境譲与税のこと、こうした関連もしっかりと踏まえながら町村とじっくり話をし、そして施業計画、こうしたことを十分頭に入れて適正な管理をしていく、こうしたことをしっかりやってもらいたいというお話を頂きました。

企業局におきましては、川口ダムをはじめといたしまして、四つの水力発電所による水力発電、これによる電気事業、水力発電を電気事業の主力という形で事業を実施させていただいているところでございます。

これは、ダムの上流域にございます豊かな自然の恵みがあつてこそできるものであると認識をしております。環境を守っていくということは企業局にとっても使命であると考えてございます。

そのための施策は、地元にとって使いやすく、水源涵^{かん}養、環境保全、森林のしっかりとした保全といったことで成果が上がるのが大事でありますし、計画的に進めていく、そして持続可能な取組であることも重要であると認識しております。

本日、杉本委員から頂きました御意見を十分踏まえさせていただきまして、今後、この事業が効果的な森林管理につながりまして、また安全・安心はもとより、ダム上流域の地域の振興につながりますように、関係団体の皆様と十分協議をさせていただきながら進めさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

杉本委員

是非、よろしく願いいたしたいと思えます。

随分前の話ですが、今は林野庁が森林管理していますが、一時には国土交通省にしてもらわんかという意見が出て、私は県の指導で、林野庁に言うてこいよと教えられて行ってきたのですが、違う県ではどこだったかもう忘れましたが、岡山県か広島県だったかな、国土交通省がええと手を挙げておる県も出てきておりました。というのは、水に不自由している所は国土交通省と言っていた。徳島県の場合たくさんダムがあるし、水に不自由すると思いませんが、北九州市や神奈川県だったかな、国土交通省にお願いすると。ですから是非そうしていただきたいと思えます。よろしく願い申し上げて終わりにします。

須見委員

先ほど説明の中で新神領発電所（仮称）が休止になったという報告がありました。

地元関係者の反対によりまして、予定地での工事ができなくなったということであろうかと思っておりますが、もう少し具体的に休止と判断した理由を教えてくださいと思います。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

新神領発電所（仮称）の休止について御質問を頂きました。

休止を判断した具体的な理由でございますが、昨年度の計画段階から地権者をはじめ、利水関係者や地元関係者との協議を進めてまいりましたが、発電所建設予定地の飲み水の溪流取水施設の管理者から強い反対がございまして、説得を重ねてまいりましたが反対の意思が非常に強く同意が得られなかったものでございます。

須見委員

飲み水の溪流取水施設の関係者の方が反対されたということですが、この事業はかなり前から取り組んできていると認識しておりますが、関係者が反対を表明したと把握したのはいつ頃なのでしょう。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

把握した時期についての御質問でございますが、今年度に入りまして6月に現地調査を行った際、初めて当事者から直接反対の御意見を伺って以降、地元神山町にも御協力を頂きながら説得を重ねてまいりましたが、同意が得られない状況となっております。

須見委員

去年の6月に分かったということですが、もっと前から計画がなされていた事業だと認識しておるわけなのですが、計画している段階からそういった周囲の方々がどういう人がおって、どういう意見を持っているというのは調査を必ずしているのではないかと思います。それを考えれば事前の調査がかなり不足していたのではないかと感じるのですが、そのあたりはどのようなお考えでしょうか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

事前の調査が不足しているというような御意見を頂きました。

昨年度、地権者をはじめ利水関係者や地元との協議を重ねる中で、関係する情報が得られなかったこと、特に反対者の近隣に住む発電所建設用地の地権者に聞き取りを行った際にも、そのような飲み水の施設管理者が反対しているという情報を把握できていませんでした。

飲み水の取水施設が近接する場所にあることから、施設管理者に直接確認すべきところ、昨年度、確認が取れていなかったことは須見委員の御指摘のとおり、事前の調査が不十分であり大変申し訳なく思っております。

須見委員

やはり、新しく事業を起こすとなりましたら、周囲の方々に直接お会いして、事業の内容を説明して、その場で同意を得られるかどうかを聞く聞かないは別ですが、そういうきっちりとしたものが調査ではないかと感じるところでありまして、明らかに事前の調査が不足しているのだと感じるところでございます。

そういった中で、今まで事業に使ってきたお金はどれぐらいなのでしょう。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

これまでに事業に使ってきたお金に対する御質問でございますが、平成29年度から平成30年度にかけて実施しました、神山町での有望地点2か所の流況調査及び神領発電所神領地点の概略設計が約1,600万円税込みでございます。

今年度は用地調査業務に400万円、発電所位置を近隣地に移した場合の採算性等を再検討するために修正設計を行いまして税込みで370万円、これを加えますと約2,370万円ということになります。

須見委員

近隣地に移した場合の修正設計で370万円とありましたが、それはどういうものなのでしょう。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

近隣地に移した場合の修正設計と言いますのは、発電所の建設を予定しておりました位置の近隣に適当な場所がございますので、そこに移した場合で地権者に同意を得られれば、有望な水量が見込まれる地点でございますのでポテンシャルを秘めております。

近隣地で事業を実施する可能性について、修正設計によって採算性等を検討してまいりました。

須見委員

その修正設計した結果、その場所ではできないのでしょうか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

修正設計した場所でできないかという御質問でございますが、修正設計をした結果、採算性を確認したところ、収入面で、若干落差が減少することによりまして、年間発生電力量が減少いたします。

そのため、収入面がFITで20年間で約1,200万円の減少ということになりました。一方支出面でございますが、建設費の増加に伴いまして、修繕費、減価償却費また固定資産税に相当する交付金などが増額しまして、20年間で支出が約4,200万円増加するというところで、この結果、利益剰余金が当初20年間で見込まれておりました3,500万円の黒字が約1,900万円の赤字となるということで、採算性が見込めないと判断したところでございます。

須見委員

現在の建設予定地の近くに移して、新たに調査し直した修正設計で370万円、概略設計で1,600万円、また用地調査業務で400万円、合計2,370万円ものお金を使ってしまったわけですが、その費用が無駄になるのか、次につながるのか。2,370万円を使った成果品というか、そういうものはどんな感じなのでしょう。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

今回の成果品等の費用2,370万円が無駄になるのか、次につながるのかという御質問を頂きました。

この設計の成果品につきましては同規模の発電所を検討することを見込んでおります、美馬市、上勝町との小水力発電事業化プランの作成業務や民間への情報提供などに活用したいと考えているところでございます。

須見委員

渡す情報としてはかなり高額な費用になったと思うのですが、この度の新神領発電所（仮称）に関する事なのですが、言い方が厳しいかもしれませんが、明らかに企業局の初歩的なミスだと思っております。

当然、何か事業をするときには、基本的には近く住民の方々には直接お会いして調べる、調べないというのはあるかと思いますが、直接お会いして話をして聞き取るというのは基本的、初歩の第一歩だと思っております。そういったことを怠ったことが今回の休止につながっていると思います。

先ほど言っておりました、小水力発電事業化プラン協働推進事業は、美馬市と上勝町において今進めていると思うのですが、その二つにおいても今回と同様のようなリスクが潜んでいて失敗もあるのかと心配するところでありまして、この失敗を絶対に繰り返さないように取り組んでいただきたいのですが、そこら辺に関してはどのように考えているのでしょうか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

自然エネルギーの自給率の向上をはじめとしまして、地域分散型電源としても小水力発電の導入促進は大変重要であると考えておりまして、このため企業局といたしましては、この度の反省を踏まえまして、地域の状況を細やかに調査するとともに、市町とともに事業化プランの策定にしっかりと取り組み、小水力発電事業化プラン協働推進事業をモデル事業として、確実に実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

須見委員

その件に関しては、市町が主になってやるので市町と連携をしてほしいと思っております。その件に関しては、市町が主になってやるので市町と連携をしてほしいと思っております。その件に関しては、市町が主になってやるので市町と連携をしてほしいと思っております。その件に関しては、市町が主になってやるので市町と連携をしてほしいと思っております。

毎回言っておりますが、この小水力発電ですがエネルギーの地産地消に始まりまして、災害時の非常用電源にも使えるということで非常に期待されているところがあります。そういった流れを止めてしまうようなことが今回の失敗なのかと思ってしまうと、次につながることも心配するところでもありますので、この失敗を二度と繰り返さないように企業局としてもこの件に関しては取り組んでいただきたいと思います。

山田委員

新神領発電所(仮称)の件で聞いておきたいのですが、自然エネルギーを地産地消で頑張ろうということで、この問題については私も県土整備委員会に長年おるのですが、ずっと議論されてきました。地元の議員も積極的に議論し、須見委員をはじめ多くの皆さんの議論でやってきた。突然、今回駄目だとなったわけですが、整わなかった理由は示されたのですが、もっと端的に県民に分かりやすく、何でできないようになったのかを明らかにしてほしいというのが1点。

自然エネルギーの地産地消の関係で、神山町神領と今、美馬市や上勝町という話も出ていますが、全体の小水力の電力量の確保、これが減ることによってどういように変化するのかについても伺います。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

これまで議論してきたことに対して、突然今回できなくなったということでございますが、先ほども申し上げましたが、現在の予定地と言いますのはポテンシャルの高い地点であることから、近隣に発電所の建設地を変更した場合の可能性についても修正設計を発注して検討してまいりました。

採算性が見込める場合でありましたら、若干採算性が悪くなった形でも実施したいと考えて可能性を探ってまいりましたが、先ほど申し上げた結果のように、採算性が悪いということで、今後モデル事業として実施していくには後に続くようなものではないと判断いたしまして、休止とさせていただいた次第でございます。

(「やめるのにちょうどよかったという話ではないのか」と言う者あり)

小水力発電をやめたということに対する影響でございますが、先ほど須見委員からのお話もございましたように、小水力発電の開発を進めるに当たりまして、地元関係者の情報も含め、関係市町との協力が大変重要であると考えております。

小水力発電事業化プラン協働推進事業に影響が出ることがないように、地域の状況を細やかに調査するとともに、地元のメリットを共に考えながらプラン策定に取り組んでいきたい。それと電力量につきましては元々37万9,000キロワットアワーを年間発生する予定でございましたが、今回年間発生電力量が36万3,000キロワットアワーに減少いたします。

山田委員

2050年に温室効果ガス実質ゼロを掲げる本県にとって、企業局では小水力発電は非常に大きなウエート、役割を占めていく事業なのですが、端的に新神領発電所(仮称)で減った分、今度は美馬市や上勝町という話が出たのですが、その電力量はどうなるのかという

ことと、新神領発電所（仮称）は休止ということになっているのですが、今後再開のめど等はあるのかないのか、また別の地域も含めてお伺いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

新神領発電所（仮称）で、減少した電力量がどうなるかということでございますが、まず休止ということで、ただいま申し上げましたように、小水力事業化プランで市町のほうで事業化に向けてしっかりと取り組んでいきたいという状況でございます。

休止の見通しというお話でございましたが、諦めたわけではございませんが地域の理解が当然必要でございます。また採算性も重要と考えております。事業の再開につきましては、今の採算性で言いますと、当初の予定地での建設が不可欠と考えておりますので、関係者の同意が得られることが前提であると思っております。ただし、採算性が確保されるためには、その時点におけるFITの固定額買取制度による売電価格や物価上昇に伴う建設費の増加などを考慮して判断することになると考えております。

先ほど申し上げた成果品を流用するというところで、美馬市、上勝町の出力は現在50キロワット程度の規模を考えているということでございます。

山田委員

付託委員会においても聞いていきたいと思えます。

今回、売電料金について杉本委員からも発言がありました。過去最高になったということですが、過去最高になった要因をどういうふうに見ているのかということと、四国の他県の売電料金の状況、今回はまだ分からないかも分かりませんが、前回の分も含めて比較を教えていただけたらと思えます。

古井事業推進課長

今回の売電料金が過去最高になった要因と四国の各県の料金について御質問を頂きました。

今回、令和2年度、令和3年度の売電料金につきましては、昨年5月27日に四国電力株式会社のほうに売電交渉の申入れを行いまして、それから10回の交渉を重ねてまいりました。

交渉の中では、電力の全面自由化によりまして電力市場の価格が低下している中で、また交渉後半には、広島高等裁判所から伊方発電所3号機の運転を差し止めるという仮処分が決定されたところ、四国電力株式会社にとりましても今後収益が悪化するということで厳しい交渉となったわけでございます。

このような中、発電施設の老朽化対策に要する費用、人件費、減価償却費、修繕費、地域貢献費など、安定した事業運営に係る経費を確保するとともに、利益に相当いたします適正な自己資本報酬の確保ができますよう交渉を重ねてきたところでございます。

交渉の中では、四国電力株式会社から経費の効率化や事業報酬の抑制などの要請がございましたが、必要性について十分説明させていただくとともに、今後、再生可能エネルギーである水力発電というのは環境面で付加価値が重要視されてくるということを訴えかけたところ、老朽化に要する費用や事業運営に必要となる経費を料金に盛り込むことがで

きたということで、今回料金がアップとなったところでございます。

四国各県の料金の状況でございますが、徳島県企業局をはじめとした公営電気事業者につきましては、平成28年4月1日から電力システム開発第2弾の改正で、卸供給制度が撤回されまして供給の自由化がなされたところでございます。そのため、各公営電気事業者におきましても、お互い自由競争の中に立たされましたので、料金の単価や供給の条件等は公表しないという事業者が増えてきているところでございます。

その関係から新しいデータ等は把握しておりませんが、少し古くなりますが、地方公営企業連絡協議会というのがございまして、そちらが発行しております昨年の地方公営企業要覧によりますと、四国の各県の会計単価を1キロワットアワー当たり、徳島県は現行料金で8.51円、高知県が8.48円、愛媛県が8.44円ということになっております。香川県につきましては電気事業はしておりませんので該当ございません。

山田委員

そういう状況ということでしょう。これから問題になってくるのは電力自由化の関係で、本県は四国電力株式会社との随意契約で長年それでやってきました。

しかし、経済産業省等からも随意契約については見直すようにというのが再三言われ、また令和元年11月15日の経済産業省の資料で、公営電気事業における売電契約の実態調査が行われております。本県が、調査に対してどういうふうに答えたのかという点についての答弁を頂きたいと思えます。

古井事業推進課長

売電料金の今後の方策についてということで御質問を頂きました。

企業局では、これまで日野谷発電所などの4水力発電所で発電いたしました電気を四国電力株式会社に卸供給することによりまして、間接的に徳島県内へ供給いたしまして、地域経済の発展に寄与してきたところでございます。

一方、平成7年度以降、電力の自由化が進展いたしまして、発電から送電までの仕組みが大きく変わってきたところでございます。

このような中、平成7年の電気事業法の改正によりまして、企業局電気事業というのは卸供給事業者というところに位置付けられまして、四国電力株式会社との間で10年以上の長期契約を締結する必要がございました。

このため、平成7年度から平成21年度までの15年間について、電力需給に関する基本契約を締結いたしまして、更に平成21年度にこの契約を更新し、令和6年度まで延長しておりますので、この期間につきましては四国電力株式会社への供給を続けてまいりたいと国のほうにも回答したところでございます。

なお、令和6年度以降の概要につきましては、今後基本契約が満了する県が順次出てまいりますので、そちらの概要状況や先ほど山田委員からお話があった国の動向等を引き続き調査いたしまして、期間満了後の売電方法について検討してまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

今の話ですが、2020年度以降に期間満了になるのが16自治体あると報告を受けたのです。そのうち、既存契約の解消を何らかの形で検討したが解消に至らなかったというのが14自治体、既存契約の解消を検討したことがない自治体が二つということですが、徳島県でいうとその二つに入っているのですか。

古井事業推進課長

徳島県は検討したというほうに入っております。

山田委員

今回単価の上がった要因で非化石電源のニーズが高まって、その価値が高まったという話なので非常に重要な指摘だと思います。それを踏まえて付託委員会でまた聞かせていただきたい。

古川委員

予算の関係で2点、基本的なことを教えてほしいと思うのですが、説明資料（その2）補正予算のほうで今回3億4,500万円余り支出があります。この財源の内訳を教えてください。先ほどの説明で、国庫補助金が4,700万円ぐらいで、あとは積立金、留保資金とか、そういうことでよろしいですか。

森野施設基盤整備室長

説明資料（その2）の2ページのことと思います。

収入のところで、国庫補助金につきまして上から3段目4,740万円を見込んでおります。あとは、固定資産売却代とその他収入ということで、見込み全部で8,217万3,000円ということです。

古川委員

支出額に比べて国庫補助金の額が少ないという気がします。

企業会計なので、そうなのかなという気もするのですが、補助金はどういう所に補助があって補助率がどんな形になっているのですか。

森野施設基盤整備室長

補助金につきましては、今二つの事業を挙げております。

一つが、幸野配水支管の布設工事ということで、管の耐震化、老朽化対策と併せて実施するものでございます。

もう一つが、吉野川北岸工業用水道の管理本館の浸水対策ということで、この両方について補助金が充てられる。

率については2割ぐらいが標準的なところなのですが、元々経済産業省予算のほうที่そんなに大きくパイがありませんので、この程度を見込んでいるというところでございます。

古川委員

3億4,500万円の2割と言いますとかなりの額になりますけど、全体の予算額があるので、これぐらいを見込んでいるというのでよろしいでしょうか。

森野施設基盤整備室長

そういうことでございます。

古川委員

分かりました。当初予算のほうでもう1点、基本的なことを聞きます。

支出の建設改良費で、那賀川水系の長安ロダム各種設備改良ということで、2億円弱ぐらい、これは、具体的にはどういう改良になっているのか。長安ロダムは国でやっている部分もあると思うので、そのあたりの分けも含めて教えてください。

古井事業推進課長

長安ロダムの事業について御質問を頂きました。

長安ロダムにつきましては、国管理になっておりますが、費用負担というのがありまして、電気事業につきましては55.31パーセントを負担しております。

この中で、令和2年度につきましては長安ロダムで放流警報装置の取替えを予定しているものでございますので、その費用負担を計上させていただいております。

古川委員

やるのは国のほうでやって負担金という考えでよろしいですか。分かりました。

今、企業局で経営計画の見直しを進めているということで、付託委員会で説明をして審議をしてもらいたいということを聞いたのですが、なかなか付託委員会で聞いて、その場で即審議というのも難しいものがあるので、事前に何点か教えておいてほしいのですが、徳島県企業局経営計画につきましては、平成29年度から令和8年度までの計画ということで、この時期の見直しというのは中間ぐらいになったので見直すということでよいのかどうか1点。

これまで、余り認識がなくて聞いてなかっただけかも分かりませんが、これまでの検討の経緯みたいなものを教えていただけますか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

徳島県企業局経営計画の見直しについての御質問を頂いております。

まず、なぜ今見直しを行うのかということでございますが、平成29年度から10年間の計画期間で行ってございましたが、本来でありますと令和3年度の中間年度に抜本的な見直しを図るところではありましたが、SDGsの推進、Society 5.0、こういった社会情勢の変化でありますとか、「未知への挑戦」とくしま行動計画が昨年7月に策定されておりますので、こういった諸計画との整合を図るといった側面もございます。

見直しの観点といたしましては、できるだけ定量的なKPIを設けるでありますとか、例えば具体的に申しますと、駐車場の利便性の向上など、こういった視点も踏まえながら

見直しを行っているという状況でございます。

古川委員

前倒しでやっているということですが、今まで審議会みたいなところでいろいろな意見を聞いて、素案を取りまとめているという感じでよろしいですか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

この計画の見直しに当たりましては、現在パブリックコメントで県民の皆様の御意見を頂戴しているところでございます。

このパブリックコメントが終了した後、企業局の戦略的経営推進委員会でお諮りした上で、付託委員会で御報告させていただきたいと考えております。

古川委員

企業局の中で素案を作って、パブリックコメントに掛けてということですね。分かりました。

概要をもらったのですが、内容に先ほども議論のあった地域の自立・分散型エネルギーの導入ということを主な取組の追加ということで掲げて、自然エネルギー、再生可能エネルギーの推進ということを加速していこうということだと思っておりますが、今回の新神領発電所（仮称）については、小水力発電の導入に水を差すと言うか、残念な話だとすごく感じます。

地元には、進める前に説明をしておかないと、進めた後で言われたら反発します。さきに理解を得ていないといけないと思うのです。須見委員が言ったように初歩的なミスかなと。ですからこれから再発防止をどうやっていくのかというところを教えてくださいませんか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

新神領発電所（仮称）の休止の再発防止ということで御質問を頂きました。

先ほどの答弁と繰り返しになりますが、関係する市町村ときめ細やかな連携を行いまして、情報を共有することはもとより、市町の要望等も取り入れた形でしっかりとプランの策定に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

古川委員

具体策がなかなかないが、徳島が初めてやっているわけではないので、全国でいっぱい事例があるわけですから、しっかりチェックリストも作ってどういうところを事前にチェックしなければならないかというのは当然把握しておかなければいけないことで、そういうところももう一回見直して、チェックリスト等を作ってこういうことが起こらないようにしてほしいと思います。

あと、もう1点は、令和8年度までの計画という、かなり長期の計画なので、小水力発電もあるのですが、これからは洋上風力というのが大きな再生可能エネルギーの主流になってくると思うのです。そのあたりを是非、環境部局に任せるだけでなく、企業局も

できることをやってほしいのですが、そのあたりどういうお考えですか。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

洋上風力につきまして企業局もしっかりとやっていただきたいという御質問を頂きました。

洋上風力につきましては、特に陸上風力以上に洋上風力がどんどん調査検討段階に入っていると思いますが、洋上風力発電所につきましては、水深が50メートルまでに設置する着床式というのと、水深が深いところに設置する浮体式というのがございまして、現在国を中心とした実証実験が行われているところでございます。

陸上につきましては、現在有望な適地というのは民間が開発計画を持っておりまして、今後は洋上風力という方向になるのかと思いますが、現在県内の取組といたしまして、風力発電等に係るゾーニング手法検討モデル事業というのをやっておりまして、平成28年度に鳴門市が、平成30年度には阿南市が受諾しておりまして、鳴門市の調査は平成30年5月に結果が出たところでございますが、徳島飛行場に係る安全管理上の懸念とか、景観への影響、漁業による制約などの法的制約、社会的制約等について整理した上でゾーニングマップを作成し、条件付適地という開発可能性の海域が示されているところでございます。

一方、阿南市につきましては、今年1月20日でございますが、阿南市沖合への洋上風力の発電導入の可能性を探るゾーニング推進協議会というのが開かれまして、阿南市那賀川町沖合などの一部海域を調査エリアとするゾーニングマップの素案が示されたところでございます。

企業局としましては、このような再生可能エネルギー発電を取り巻く技術開発の動向であるとか、コストの低減状況、更には民間企業の動向を注視して今後の導入可能性について、引き続き研究を進めてまいりたいと考えているところでございます。

古川委員

終わりますが、当然そういう研究もしっかり進めていただくとともに、なかなか民間に事例を作ってもらおうというのもハードルが高いので、企業局の資金で県内の候補地でモデル的なものをまず作っていくというような取組をしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

岡委員長

午食のため休憩いたします。（11時48分）

岡委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時03分）

それでは、質疑をどうぞ。

吉田委員

午前中の皆さんの質問に関連して、二つお聞きいたします。

新神領発電所(仮称)の休止というのは本当に残念です。県民の皆さんの思いは委員の方が全て発言していただいたと思うのですが、休止というので再開の見込みがあるのかに関連して、給水管理者の方が反対されているということですが、その給水というのを詳しく知りたくて質問させていただきます。

これは、飲料水なのか農業用水なのか、それと受益者の方がどれぐらいいらっしゃるのかという点を絡めて再開の可能性についてお願いします。

生田事業推進課自然エネルギー事業化担当室長

新神領発電所(仮称)休止の再開の見込みというような御質問を頂きました。

事業の再開につきましては、当初予定地の建設というものが不可欠と考えておりました。溪流取水の飲料水を供給する設備でありまして、受益者が6名ほどおります。

そのため予定地での建設を可能とするためには、関係者の同意が得られることが前提であると考えております。

吉田委員

では神山町の方と連携しながら再開の可能性もできるだけ探りつつ、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、次期の売電料金について前期よりも5.1パーセントアップということで、大変良かったと思うのですが、山田委員が質問された四国電力株式会社以外の売電の可能性をお聞きしたかったのですが、15年間の長期契約ということで令和6年度までは四国電力株式会社と交渉しながらということでした。その後についてですが、これは令和6年度なので社会情勢もいろいろと変化もすると思うのですが、競争でもっと高く買ってもらえる所と交渉し、高く買ってもらおうというのも一つの方法ではあると思うのですが、企業局自身が新電力の資格を取りまして、県自身に販売するのが単純に考えた場合、経済的には一番良いと思ったのですが、それができるかどうかという可能性と、できないのであれば、どういう障害があるのか、それは私としては、将来的に県民に一番良い、経済的に良い方法を探してほしいという意図の質問ですが、そのあたりを含めてお願ひいたします。

古井事業推進課長

令和6年度以降の売電の方策ということで御質問を頂きました。

確かに、平成28年の電気事業法の改正によりまして、これは電力システム改革の第2弾でございますが、その時に電力供給の事業者というのが3通りに分類されました。

一つは、企業局が行っている発電事業となっている形で発電事業者、それから電力を送る送配電事業者、最後は電力を小売する小売事業者とこの三つに分類されたところでございます。

制度上、今の企業局の電気は四国電力株式会社と長期契約がございまして、それがなければ企業局のほうの小売事業者のライセンスを取得すれば、小売は可能となるところではございますが、企業局の持っています電源というのは水力発電所でございます。川の水の量に応じて電力量が変わってきます。当然、水が多ければ大きな発電ができる、逆に渇水ですと電力量が少なくなるということがございます。

一方、小売する場合、同時同量という制度がございまして、使う電力は発電して供給しなさい、使った分だけ発電しなさいという制度がございまして。それに当てはめると、水力で時期によって変動する電力をもって、需要を供給するという事はなかなか難しいという課題がございまして。

そういうところもございまして、これからの方策については、先ほど長期契約の話もさせていただきましたが、今は全国の公営電気事業者で長期契約を結んでおりますのは、平成31年4月1日現在で23事業者ございまして。そのうち、今年度末で、この長期契約が切れる事業者というのは7事業者ございまして、今その7事業者については競争入札とか、公募型プロポーザルで売電先を決めているところでございまして。そういうところも調査いたしまして、令和6年度以降、県のほうに供給するという事も含めまして、検討はしていきたいと思っております。

吉田委員

いろいろ課題もあると思っております。送配電の事業者にはなれないと思っておりますが、小売事業をすることを含めて、一番県民の利益になるような形で検討していただけたらと思っております。

水力は変動するとおっしゃいましたが、年間を通じて、ある程度の流量の確保もできると思っております。それがどれぐらいの割合であるかは川によって違うのですが、3分の1ぐらいは保てると思っております。その部分だけの検討であるとか、あらゆる角度で検討していただきたいと要望しておきます。

古井事業推進課長

先ほど、同時同量の御説明をさせていただいたのですが、同時同量は年間というくりではなく、30分で同時同量ということで規制されておりますので、なかなか年間の流量でいけるという所もございませぬので、その辺も含めて今後検討していきたいと思っております。

吉田委員

もう1点質問させていただきます。

来年度の事業の中で、松茂駐車場と藍場町地下駐車場の建築改良費ということで、照明設備取替の予算が計上されておりますが、これはLEDへの変更ということでよろしいでしょうか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

照明設備取替工事についてでございます。

藍場町地下駐車場につきましては、天井の蛍光灯の照明を、また松茂地下駐車場につきましては、現在のナトリウム灯をLEDに更新するものでございます。

吉田委員

藍場町地下駐車場についてはLEDの検討はされたのですか。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

藍場町地下駐車場につきましても、現状の蛍光灯をLEDに更新いたします。

吉田委員

それでは、蛍光灯をLEDに取り替えるということで、省エネルギー効果が見込まれると思いますが、年間の省エネルギー効果を数字で教えていただきたいと思います。

それと、電気代としてもどれぐらい節約できるようになるかを教えてください。

坂本経営企画戦略課政策調査幹

LED化のメリットといたしましては、消費電力の低減、また灯具の長寿命化などが挙げられます。

電気代までは今、数字を持ち合わせておりませんが、例えば松茂駐車場のLEDで申しますと、消費電力が180ワットから92ワットで約48パーセントのカット。定格寿命で申しますと3万6,000時間から6万時間、約1.7倍となっております。

藍場町地下駐車場につきましては、消費電力約50パーセントのカット、定格寿命につきましては1万2,000時間から4万時間ということで約3.3倍を見込んでおります。

吉田委員

設備の更新が少なくてすむことを除いても、消費電力で5割近くカットということで、電気代も5割ぐらひはカットされるということだと思います。

数値化することでLEDの切替えが県民の意識啓発にもなると思うので、是非その辺をアピールしていただいて、数値化していただきたいと思います。工事費を何年で電気代の節約によって取り返せるというのもありますので、その辺もどんどんアピールしていただけたらと思います。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時14分）